

次官ヲ関東軍參謀長宛電報（親展暗算）
 實業部總務司長ノ交送ニ伴フ人事ニ關シ
 貴軍ノ希望ハ豫テ高工省側ニ通シアリタル所
 高工側トシテモ該位置、今後益々重要ナルコト
 茲軍ノ熱意ノ存スル點ハ十分察解シアルモ省
 内ノ事情ハ竹内顧問ノ外更ニ即時岸工務局長
 ヲ派遣シ難ク小島鑛山局長ハ諸般ノ關係上當
 分當地ニ留ラシムルノ要アリ高橋氏ニ關シテハ元
 來高標法ノ立案者トシテ推戴手セルモノニテ現位
 置ニ適任ナリトハ認メアラス解任ノ場合ハ責任ヲ
 以テ引取ルモ新任官トシテノ任用ハ困難ニシテ優

良會社ノ重役ヲ起用スヘシト稱シアリ就テハ商工
側ノ意智モアリ左ノ二案ニ依リ貴見承リ度シ

(一) 第一案

高橋ヲ即時解任シ實業部總務司長ノ椅子
ハ當分岸林務司長若クハ松島司長等ノ兼務
トシ明年秋岸工務局長ヲ任命ス

岸ノ任命ニ伴ヒ竹内顧問ハ商工省ニ歸任ス
軍經濟顧問ノ補充ハ商工省課長級若クハ民
間側ヨリ充當ス

(二) 第二案

(竹内顧問ノ後任ニ充當ス)

即時高橋總務司長ヲ解任シ竹内顧問ノ補充

ハ第一案ト同シ

尚比際他方面殊ニ農林省関係ヨリ物色充當
スルカ如キハ後來商工側トノ折衝ノ経緯ニ鑑
ミ高橋氏ノ收容上ヨリスルモ後當ナラサルヘシ

陸清 六六八

昭和十年七月廿一日



0053

次官より陸軍省長官宛電報

(晴御、親展)

陸満六六八ノ件 申見至急承リ度ニ

陸満七一八

昭和拾年三月拾參日

陸軍次官ヨリ關東軍參謀長宛電報

(極秘親展暗號)

實業部總務司長交迭ニ伴フ人事ニ關シ

テハ二十三日高工當局ハ軍ノ取計ニ感謝シ

左ノ趣旨ニ依リ内諾セルニ依リ御承知相

成度

一、高橋氏ノ後任ニ岸工務局長ヲ充當シ

高橋氏ハ高工側ニ於テ引取り適宜特殊

會社重役ニ充ツ

二、右交迭ニ伴ヒ竹内軍顧問ハ高工省ニ歸任

セシテ高工側ニ於テ適任ノ地位ニ任用ス

竹内氏ノ後任トシテ軍顧問ニ高工俚ヨリ充
 當スルノ可否茲其人選ニ関シテハ迄テ軍ノ
 意見ヲモ徴シ考慮スルキニ高工側トシテハ
 成ルハテ經濟共同委員會委員ニ適任者
 ヲ充當スル為要スレハ勅任級ノ軍顧問
 ヲ出シ度キ希望アルモ未タ確定的ナラス
 三右交迭ノ時期ハ努メテ軍ノ希望ヲ尊
 重スルキニ自動車法案、石油業法案等ヲ
 取纏ムル都合上或ハ多少短期スルコトアル
 ハテ尚今後ノ折衝ニ俟ツコトト致シ
 以上ノ次第ニ付貴軍ニ於テモ將來ノ對策

送

電

2500

研究相版度ノ本件絶對ニ漏洩ヲ避ケラ
レ度

陸滿^{七五三}年^{六三}九月

昭和拾年三月廿四日

晴